

千葉県保護対策実施要綱の運用について

平成25年12月25日
例規（捜四）第62号
警 察 本 部 長

この規定は、暴力団等による保護対象者に対する危害行為を未然に防止するため、保護対策に関して必要な基本的事項を定めたものである。